建設業界の担い手の確保・育成、生産性の向上を目指す 関東地方整備局の取組

~ "地域インフラ"サポートプラン関東 2016~

"地域インフラ"とも言える建設業には、激甚化する災害に対する防災・減災対策や老朽化するインフラの戦略的な維持管理・更新、強い経済を実現するためのストック効果を重視した21世紀型のインフラ整備など、安全と成長を支える重要な役割が期待されています。

しかしながら、現在、建設現場で働いている技能労働者約340万人のうち、約1/3にあたる約110万人が今後10年間で高齢化等により離職する可能性が高いと想定されており、10年後には、現在と同水準の生産性では建設現場は成り立たないおそれがあります。

また、関東地方整備局が7月から管内都県の建設業協会と行った意見交換会では、担い手の確保やi-Constructionに対する意見を数多く頂きました。

こうした現状を踏まえ、関東地方整備局では、建設業が取り組む担い手の確保と建設現場の生産性の向上を支援する「"地域インフラ"サポートプラン関東2016」をとりまとめました。このプランでは、地域の安全と成長を下支えする建設業を支援するため、3つの重点項目、12の取組を進めていきます。

1.担い手の確保・育成

新たな入職者の確保や若手技術者の定着を図るためには、「給与が良く」、「休暇がとれる」、「希望が持てる」ことや「安全な職場環境」の実現が求められています。

このため、「休暇がとれる、安全な職場環境」を目指した取組を進めます。

《直ちに始めるもの》

取組 休暇が取れる現場を目指し、新たに発注する「週休2日制確保モデル工事」において、「工事工程表の開示」をセットで行います。【新規】

➤ これまでの「週休2日制確保モデル工事」に加え、入札公告の際に、発注者が算定した工期や関係機関との調整、住民合意等の進捗状況を工程表で示す「工事工程表の開示」をセットで行うことで、週休2日を目指します。

取組 安全な工事現場に向けて、都県の建設業協会等と連携し「工事事故情報の配信」 を開始します。【新規】

▶ 工事事故に関する情報(要因含む)は、HPで公開するとともに、国発注工事の 受注者に周知をしてきましたが、安全な工事現場を目指し、これまでの取組に加 え、都県の建設業協会等の協力を得て、協会会員企業にプッシュ型で情報配信を 行います。

取組 災害活動や担い手の確保・育成に取り組む企業を表彰し、評価対象とする「災害対応、担い手の確保・育成貢献工事表章制度」を拡大します。【拡大】

▶ 災害時の防災活動への参加、担い手の確保・育成は、"地域インフラ"としての 建設業の重要な取組です。この取組を事務所単位で表彰することにより、当該事 務所の工事発注時のインセンティブとし、建設業をサポートします。

取組 担い手の中長期的な育成・確保を目指した35歳以下の「若手技術者の活用」等の評価形式の試行を拡充します。【拡大】

▶ 将来、主任(監理)技術者となる若手技術者育成のために、若手技術者を現場に 配置する場合に加点評価する「若手技術者活用型」等の試行を拡大し、若手技術 者の活躍の場を提供します。

2. 生産性の向上(工事の各段階での省力化)

将来の労働力不足が懸念される建設業が、今後とも安全と成長を支える "地域のインフラ"であり続けるためには、担い手の確保に加え、生産性を 向上させることが必要です。生産性を向上させるため、国土交通省では、 i-Construction を進めています。

まずは、ICT 土工により、これまで手つかずであった土工の生産性を向上させます。また、発注者の仕事のやり方を改革し、施工時期の平準化を図ります。

《直ちに始めるもの》

取組 受発注者双方の入札・契約事務手続きの省力化を図る「簡易確認型」を本格実施 します。【新規】

▶ 総合評価落札方式による入札・契約手続きにおいて、競争参加資格確認資料を簡素化し、競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減を図ります。

取組 工事内(工期内)での平準化を図るため「余裕期間制度」を積極的に活用します。 【拡大】

▶ 工事発注時に設定する余裕期間制度は、受注者が、人材・資機材の状況に応じて、 工期(始期、終期)を選択できることから、これまで以上に積極的活用を図ります。

《準備を進め、順次始めるもの》

取組 i-Construction の取組を更に推進します。

具体的には、管内の地方公共団体 (都県、政令市)や独立行政法人等をメンバー に協議会を設置します。【新規】

また、ICT 土工に意欲のある建設業者向けに、整備局のICT 活用施工現場において、ICT 体験講座を実施します。【新規】

i-Construction の最新動向をタイムリーに提供するため、HPを拡充します。【拡大】

- ➤ i-Construction の取組を地方公共団体、独立行政法人、高速道路会社等が発注 する公共工事に展開するため、管内の発注機関による協議会を設置します。
- ➤ 関東地方整備局の ICT 活用施工現場をモデル現場とし、都県の建設業協会と連携し、ICT 土工の各段階(3次元起工測量、3次元設計データ作成、ICT 建機による施工、3次元出来形管理等)を体験できる講習会を実施します。
- ➤ ICT 土工の最新動向や「標準化」、「平準化」の情報を一元化し、受注者や地方公 共団体等の発注機関向けに配信するため、HPを拡充します。

取組 施工時期を平準化することにより、建設業の生産性の向上を図るため、平準化の 目標の設定を行い、フォローアップを進めます。【新規】

▶ 早期発注や国庫債務負担行為制度、翌債(繰越)制度の適切な活用等、計画的な 発注に努める事により、施工時期の平準化を図ることで、建設業全体の生産性向 上を支援します。このため、平準化に関する指標を定め、目標設定を行った上で、 フォローアップを進めます。

取組 必要な工事書類を効率よく作成・保存することを目指し、都県の建設業協会と共同で「書類スリム化点検」を行います【新規】

▶ 従前から取り組んできた工事書類の削減に向け、都県の建設業協会と共同で、点検を行います。点検の結果は、他の工事書類に反映します。

3. 広報活動

担い手の確保を進めるには、新たな入職者の確保や若手技術者の定着を図る必要があります。このため、建設現場で働く人々に光をあてることにより建設業の魅力を広報する取組を支援します。

また、品確法の運用指針に定められた適切な設計変更を行うために作成した設計変更ガイドラインの主旨を徹底するため、受注者向けの広報資料を作成し、浸透を図ります。

《直ちに始めるもの》

取組 建設現場で働く技術者にスポットをあて、建設業の魅力を伝えるサイト「技術者 スピリッツ」を開設し、建設業のイメージアップを支援します。【新規】

▶ 建設現場のイメージアップと担い手の確保を支援するため、関東地方整備局の工事現場等で働く技術者に光をあて、建設現場の魅力や仕事のやりがいを紹介します。

取組 設計変更ガイドラインの浸透を図るため「設計変更ガイドライン 活用ガイド」 を作成・配布します。【新規】

▶ 設計変更ガイドラインの受注者への浸透を図るため、受注者目線の活用ガイドを 作成し、受注業者全てに配布するとともに、都県の建設業協会等への情報提供を 行います。 別添のとおり

HPに掲載します。http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000656210.pdf

《準備を進め、順次始めるもの》

取組 工事受注者(下請企業を含む)が、建設業のイメージアップや新たな担い手の確保のために行う現場見学会を積極的に支援します。【新規】

▶ 関東地方整備局の工事現場において、受注者(下請け企業を含む)が建設業のイメージアップや大学生、高校生などの新たな担い手の確保を目的に見学会を開催する旨の申し出があった場合には、現場を開放するなどの支援を行います。また、必要に応じ、事務所が連携して広報活動を行います。